

## 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する施設の対応

<p>施設における取組み</p>	<p>《感染症対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご入居者（特養・グループホーム輪）、ご利用者（デイサービス、ショートステイ）の体温を毎日計測し、日頃から健康状態や変化の有無に留意。</li> <li>○ デイサービス、ショートステイのご利用者は、利用前に 37.0℃以上ある方は利用中止。利用中、37.0℃以上の発熱あった方は、途中で退苑。</li> <li>○ 出入り口の棲み分け（デイサービス、ショートステイをご利用の方、ご入居者の病院受診対応時の出入り口を別にしています）</li> <li>○ ご家族等の面会を制限（看取り、体調急変の方は除く※体温を計測してから入苑）</li> <li>○ 外部の事業者、委託業者等の苑内立入り制限（物品の受け渡しは玄関で実施。必要に応じ（建物修繕等）苑内に立ちいる場合については体温を計測、発熱がないか確認してから入苑）</li> <li>○ 外部関係者が関係する全ての行事を中止（音楽療法、ボランティア（イベント、喫茶店、清掃、のりちゃんと歌おう会、民謡、朗読 等）</li> <li>○ 施設内外各所の消毒を毎日実施（感染しやすい部分：トイレ、手すり、ドアノブ、公用車の車内 等）</li> <li>○ 毎日、苑内の換気を実施（10時・13時・15時）</li> <li>○ 苑内の、他ユニットとの交流を中止。</li> <li>○ 散髪は、理容師（月1回）美容師（月2回）に来苑していただいています。体温を計測してから入苑。人が密にならないよう、広い場所（やまなみホール）で散髪を実施。</li> <li>○ 健康状態を管理する上で、医療従事者（医師、歯科医師、歯科衛生士）、救急隊員については、必要と認め制限をしていない。</li> </ul> <p>※外部の方が入苑される時は、手指消毒、マスクの着用、検温（氏名、入苑目的を記録用紙に記入）の実施を徹底。</p>
<p>職員の取組み</p>	<p>《感染症対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全職員の手洗い、手指消毒、マスク着用の徹底。</li> <li>○全職員の出勤前検温の実施（出勤前に発熱（37.0℃以上）があった職員は出勤をしない）。勤務中、発熱（37.0℃以上）があった職員は早退。</li> <li>○職場外でも換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間（3つの密）に行くことを避けるなど、行動の自粛を徹底。（やむを得ない理由（家族等の病院付き添い、転勤者の帰省等）、がある場合は、苑長に報告し了解を得る。</li> <li>○施設内職員の集団勉強会を中止し、各部署毎の小集団で勉強会を実施。</li> <li>○施設内での部署会議、委員会活動は、広い場所で隣同士の距離を空けて実施。</li> <li>○法人内外での研修、会議等への参加は中止。</li> </ul>

## 2. 新型コロナウイルス感染症に感染した者等が発生した場合の取組み

	定義	情報共有・報告等	消毒・清掃等	積極的免疫学調査への協力等	感染者・濃厚接触者への対応	
					職員	ご入居者
感染者	医療機関が特定 ・PCR検査実施し陽性と判明された方	・職員・ご入居者等に発生した場合、速やかに施設長等に報告し、施設内で情報共有 ・ご家族、指定権者に報告	・飛騨保健所の指示に従う	・感染が発症した場合、飛騨保健所の指示に従い、濃厚接触者の特定に協力 ・施設の情報を提供	・原則入院 (症状によっては自治体の判断に従う)	・原則入院
感染が疑われる者	施設等が判断 ・風邪症状や 37.5℃以上の発熱が 2 日程度続いている者、又は強いだるさや息苦しさがある者、医師が総合的に判断した結果感染を疑う者 ※PCR検査が陽性等診断が確定前の者	・入居者等に発生した場合、飛騨保健所に電話連絡し、指示を受ける ・速やかに施設長等に報告し、施設内で情報共有 ・ご家族、指定権者に報告	・飛騨市へ、建物消毒の支援を要請する	・ご入居者等に発生した場合、当該施設等において、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者を特定	・飛騨保健所に電話連絡し、指示を受ける	
濃厚接触者	飛騨保健所が特定 ・感染者と長時間接触 ・適切な防護無しに感染者を診察、看護、介護 ・感染者の気道分泌液等に直接接触				・自宅待機を行い、飛騨保健所の指示に従う ・職場復帰時期については、発熱等の症状も踏まえ、飛騨保健所の指示に従う	・原則個室対応 ・飛騨保健所の指示に従う ・状態観察 ・可能な限り職員を固定し対応 ・職員は使い捨て手袋とマスクを着用。飛沫感染のリスクが高い状況では、ゴーグル等を着用 ・手洗い、手指消毒の徹底
感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者	施設等が特定 ・感染が疑われる者と長時間接触 ・適切な防護無しに感染者を診察、看護、介護 ・感染者の気道分泌液等に直接接触				・発熱等の症状がある場合は、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。復帰時期については上欄に同じ ・発熱症状がない場合は、保健所と相談の上、疑われる職員数等の状況も踏まえ対応	